

蓮田市男女共同参画計画

はすだ男女共生プラン2025

平成30年度事業 進捗状況報告書

わたしも あなたも
みんなが輝けるまち はすだ

蓮 田 市

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画書
30	方針	1	男女平等の意識づくりの推進	
	施策	(1)	固定的性別役割分担意識の解消	
年度	取組	1	講演会等の開催	11
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	女性活躍推進法をテーマとしたセミナーを次のとおり開催した。 開催日：11月30日（金） 場 所：蓮田市役所3階会議室 テーマ：「働く女性のライフステージと健康」 また、人権擁護委員により、「家庭の人権問題」をテーマとした人権研修を実施した。			引き続き、講演会やセミナー等の開催により、男女共同参画、男女平等の意識啓発を行っていく。

平成	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画書
30	方針	1	男女平等の意識づくりの推進	
	施策	(1)	固定的性別役割分担意識の解消	
年度	取組	2	広報誌等での意識啓発	11
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	男女共同参画週間（6月）のポスターを各公共施設に掲示し、周知に努めた。また、埼玉県が発行する男女共生情報誌等を庶務課窓口に掲示して啓発に努めた。			引き続き、男女共生に関する情報を発信し、市民等に男女平等の意識づくりの推進を図っていく。

平成	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画書
30	方針	1	男女平等の意識づくりの推進	
	施策	(1)	固定的性別役割分担意識の解消	
年度	取組	3	啓発冊子の発行と充実	11
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	市民編集員の協力により、現場体験や先進施設見学等を行い、男女共生情報誌「ぱすてる」第20号を発行し、成人式や広報配布に際に配布した。 テーマ：男女共生を考える～蓮田スタンダード未来に向けての発信～ 発行部数：20,000部			市民編集員（公募市民）による柔軟な発想が十分発揮できるよう、男女共同参画社会づくりの実現のために、魅力ある情報誌づくりに努めていく。

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画書
30	方針	1	男女平等の意識づくりの推進	
	施策	(1)	固定的性別役割分担意識の解消	
年度	取組	4	市民への意識啓発	11
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	<p>9月に市内企業を訪問し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）の周知啓発活動を行い、女性が働きやすい社会への気運づくりに取り組んだ。</p>			<p>引き続き、女性が働きやすい社会となるよう、啓発活動を行っていく。</p>

平成	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画書
30	方針	1	男女平等の意識づくりの推進	
	施策	(2)	男女平等に関する情報の収集と提供	
年度	取組	5	情報の収集と提供	11
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	<p>内閣府や県内自治体の男女共同参画情報誌を入手し、先進的事例や効果的な取組情報の収集を行った。</p> <p>また、男女平等に関する情報誌を市役所内に配架し、市民への情報発信を行った。</p>			<p>情報収集の強化と市民にとってわかりやすい情報発信に取り組みながら、効果的な意識啓発を図っていく。</p>
社会教育課 (図書館)	<p>男女共同参画についての理解と関心を深め、ひとりひとりが自分らしく輝くまちの実現のため関係資料を収集（購入等）し提供した。</p> <p>また、図書以外のパンフレット、リーフレット及びポスターは、情報コーナーにて配布、掲示し、情報の提供、啓発を実施した。</p>			<p>引き続き、男女平等の意識づくりに関する資料収集及びパンフレット、リーフレットによる情報提供に努め、多様化するライフスタイルを豊かにしていくための情報提供、啓発に努める。</p>

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画書 P 11
30年度	方針	1	男女平等の意識づくりの推進	
	施策	(2)	男女平等に関する情報の収集と提供	
	取組	6	男女平等に関する制度についての普及啓発	
担当	今年度実績		今後の対応	
庶務課	<p>内閣府や県内自治体の男女共同参画情報誌を市役所内に配架し、市民への情報発信を行った。また、庶務課窓口到人権ポケットブック「女性と人権」を配架し、男女共同参画社会の実現の普及啓発を促した。</p> <p>9月の企業訪問において女性活躍推進法の周知を行った。</p>		<p>法律や制度について、市民にとってわかりやすい方法で周知、情報発信を行い、普及啓発を図っていく。</p>	
学校教育課	<p>社会科等の授業の中で、男女平等に関する制度やその歴史について扱った。また、キャリアアップ講演会等で、自身の将来について考える機会を設け、男女共によりよい社会を築いていく一員であることについて考えを深めさせさせた。</p>		<p>今後も継続する。男女平等とキャリア教育を関連させ、自立し、かつ他と協力しながら、よりよく生きることについて学ぶ機会を作っていく。</p>	
子ども支援課	<p>女性の社会進出を支援することを目的に、子育てガイドブックや広報、各公共施設掲示板にファミリー・サポート・センター及び病児・病後児保育の情報を掲出し、普及啓発に努めた。</p>		<p>引き続き広報や各公共施設にファミリー・サポート・センター及び病児・病後児保育の情報を掲出し、女性の社会進出を支援する。</p>	
保育課	<p>男性の育児休業取得の周知を図るため、育児・介護休業法等について窓口で案内を行った。</p>		<p>男性の育児休業取得について、今後も窓口で普及啓発を行っていく。</p>	

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成 30 年度	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画 書
	方針	2	男女平等を育む教育の推進	
	施策	(1)	家庭における男女平等教育の支援	P
年度	取組	7	保護者への意識啓発	13
担当	今年度実績			今後の対応
学校教育課	各校における家庭教育学級の取組、就学時健康診断時における子育て講演会等を通して、保護者への啓発を行い、意識の高揚を図った。			今後も継続していく。
子ども支援課	家庭教育学級、子育て講演会の開催により保護者への啓発を行い、意識の高揚を図った。子育て講演会については、平成30年11月15日(木)に開催した。			子育て講演会は例年好評であり、子育て中の保護者に向け講演内容等を考慮し、今後も継続して開催する。
保育課	<p>保育園行事(保育参加、遠足、運動会等)に多くの父親や祖父に参加いただいた。</p> <p>各園で配布する手紙や掲示などは母親限定ではない表示をしたり、送迎時の対応も母親同様にしている。</p>			男女の区別なく、子育てに積極的に取り組んでいただくよう意識啓発を図る。

平成 30 年度	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画 書
	方針	2	男女平等を育む教育の推進	
	施策	(1)	家庭における男女平等教育の支援	P
年度	取組	8	家庭教育に関する情報や学習機会の提供	13
担当	今年度実績			今後の対応
学校教育課	懇談会や学校だより等で、家庭教育に関する情報の提供を定期的に行った。また、家庭教育学級を開催し、保護者への啓発を行った。			今後も継続していく。
子ども支援課	広報誌等を利用し、家庭教育に関する情報や学習機会の提供を行うとともに、小・中学校で家庭教育学級を開催した。さらに、就学時検診や入学説明会の機会をとらえ、子育て講座を実施した。			学校行事等は、保護者が多く集まる場として最適の機会であり、今後も活用していく。

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画書 P 13
30	方針	2	男女平等を育む教育の推進	
	施策	(1)	家庭における男女平等教育の支援	
年度	取組	9	家庭教育に関する相談機能の強化	
担当	今年度実績			今後の対応
学校教育課	<p>就学相談会を実施した。</p> <p>各校では、個別面談を定期的に行い、必要な時に即座に保護者との対話ができる体制づくりに努めた。</p>			<p>今後も継続していく。また、さらに開かれた学校となり、保護者が頼れる学校となるために、教職員への研修等を一層充実させる。</p>
子ども支援課	<p>母子愛育会事業に子育てアドバイザーを派遣し、グループ相談、個別相談を実施した。</p> <p>6月20日、10月31日、12月12日に実施した。</p>			<p>乳幼児を持つ保護者からの相談を受ける場としてよい機会であるので、今後も課内で連携を図りながら、継続していく。</p>

平成	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画書 P 13
30	方針	2	男女平等を育む教育の推進	
	施策	(1)	家庭における男女平等教育の支援	
年度	取組	10	男性の家事・育児・介護への参加を促す講座等の開催	
担当	今年度実績			今後の対応
学校教育課	<p>中学校において、家庭科の授業の中で育児について学ぶとともに、認知症サポーター講座を小学校で4校、中学校で2校実施した。</p>			<p>今後も、家庭科の授業における育児の指導の充実とともに、認知症サポーターの講座の実施校の拡大を図る。</p>
子ども支援課	<p>父親学級の開催（両親学級の3回目を実施）：妊婦擬似体験や沐浴実習を通して父親が育児参加するための知識や技術の普及を図る。</p> <p>年4回開催（6月・9月・11月・3月） 参加者実人数：119人 （妊婦66人、夫53人、その他5人）</p>			<p>今後も継続していきたい。</p>
社会教育課	<p>3～4か月児健康診査に来場した親子に絵本をプレゼントする『ブックスタート』を行った。また、図書館に来館した親子に個別に声をかけて、読み聞かせや本の紹介等を行うチャイルドブックサポートを実施し、絵本を通じた親子の心のふれあいを図った。</p>			<p>本を通じてパパ・ママとお子さんがふれあう時間を作り、心のふれあいによる育児参加のさらなる充実を図っていく。</p>

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画書
30	方針	2	男女平等を育む教育の推進	
	施策	(2)	男女平等意識を育む学校教育等の推進	
年度	取組	11	教職員に対する研修の充実	13
担当	今年度実績			今後の対応
学校教育課	<p>男女平等教育を推進する研修を推進した。人権教育を各教科・領域で実施した。(道徳、特別活動、社会科) 管理職向けの人権に関する研修会を行い、男女平等教育を校内で推進する研修会を開催した。市内教職員悉皆の市内人権教育研修会を行った。校内研修会を各校で行った。</p>			<p>男女平等教育を、意図的・計画的に取り上げて授業を展開する。人権教育全体計画に男女平等教育を明記する。男女平等教育のための教職員研修を一層充実させる。</p>

平成	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画書
30	方針	2	男女平等を育む教育の推進	
	施策	(2)	男女平等意識を育む学校教育等の推進	
年度	取組	12	教育内容や教育方法の改善充実	13
担当	今年度実績			今後の対応
学校教育課	<p>男女平等教育を推進する授業をした。人権教育を全教育活動で実施した。(道徳、特別活動、社会科、総合的な学習等。) 進路指導を領域等で実施した。(中学生社会体験チャレンジ、特別活動、総合的な学習の時間学校ファームを利用した農業体験)</p>			<p>男女平等教育を意図的に取り上げて授業を展開する。人権の全体計画に男女平等教育を引き続き明記する。</p>

平成	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画書
30	方針	2	男女平等を育む教育の推進	
	施策	(2)	男女平等意識を育む学校教育等の推進	
年度	取組	13	一人ひとりの個性を生かす教育の充実	13
担当	今年度実績			今後の対応
学校教育課	<p>各教科領域で個に応じた指導を行った。少人数指導、習熟度別学習、課題別学習を算数・数学・体育・理科・総合・社会等で効果的に行った。特別支援教育の理念に基づく教育を行った。(蓮田市巡回相談の実施、ユニバーサルデザイン視点の学級経営・授業づくり) 個を生かす指導に係る研修会の実施。小学校外国語活動の充実。</p>			<p>個々に応じ、一人一人を大切にすきめ細やかな指導方法等についての研修会を実施する。巡回相談の一層の充実を図り、教育相談の面からも男女平等教育の推進を図る。</p>

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画書
30	方針	2	男女平等を育む教育の推進	
	施策	(2)	男女平等意識を育む学校教育等の推進	
年度	取組	14	男女混合名簿の実施	13
担当	今年度実績			今後の対応
学校教育課	<p>教育活動全体を男女平等の観点から見直すため、学級名簿を50音順の男女混合名簿を推進した。出席点呼や健康観察等、日常的なことからも男女不平等が起きないようにする。</p>			<p>健康診断等で男女別にするというような性差については児童生徒に十分理解させる。健康診断等で男女別に分けて実施する場合は、男女不平等が起きないように配慮する。</p>

平成	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画書
30	方針	2	男女平等を育む教育の推進	
	施策	(2)	男女平等意識を育む学校教育等の推進	
年度	取組	15	男女平等の意識を促す教育の充実	13
担当	今年度実績			今後の対応
学校教育課	<p>男女平等教育の推進を念頭に入れた授業を実施した。また、授業だけの取組でなく、日頃の教育活動全体の中で、児童・生徒が男女平等に活躍できる場を設定し、互いに認め合える人権感覚と態度を育んだ。</p>			<p>研修の機会を増やすなど、教職員の意識を高めるための機会を一層充実させる。児童・生徒の人権感覚を育むことができる学校づくりを一層支援していく。</p>
保育課	<p>男女混合名簿、男女混合グループ等の実施を行った。</p>			<p>今後も継続していきたい。</p>

平成	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画書
30	方針	2	男女平等を育む教育の推進	
	施策	(3)	男女平等をめざした社会教育の充実	
年度	取組	16	男女共同参画の視点を取り入れた生涯学習事業の推進	13
担当	今年度実績			今後の対応
学校教育課	<p>オーストラリアへの訪問団やオーストラリアからの受け入れ児童との交流を通して、男女の隔てなくコミュニケーションすることの大切さを学ばせることができた。</p>			<p>今後も、交流事業を継続して、国際理解の観点から、男女共同参画の大切さを学ばせる。</p>
社会教育課	<p>男女対等の立場で指導、受講のできる生涯学習事業として、1日講座を開催。 開催日 平成31年3月16日(土) 17日(日)</p>			<p>生涯学習事業として、今後も講座の開催をしていきたい。</p>

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成 30 年度	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画 書
	方針	2	男女平等を育む教育の推進	
	施策	(3)	男女平等をめざした社会教育の充実	P
	取組	17	人権尊重教育・啓発の充実	13
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	<p>10月に埼葛人権を考えるつどいを開催するとともに、次のイベントで人権啓発活動を行った。</p> <p>8月 はすだ市民まつり</p> <p>10月 やさしさいきいきフェスティバル</p> <p>12月 蓮田駅にて啓発（人権週間）</p>			<p>イベントだけでなく、平時から人権を意識するような効果的な啓発を行うために、内容の充実を図っていく。</p>
学校教育課	<p>小学校外国語活動や英語の授業においても、男女の隔てなく、英語コミュニケーション活動を行う授業の推進をした。</p>			<p>今後も男女の隔てなく英語でコミュニケーションができる活動を推進していく。</p>
社会教育課	<p>高齢者、社会教育団体、一般市民などを対象とした講演会、研修会を開催した。</p> <p>人権教育講演会、研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館利用団体 4/21（土） ・人権教育推進協議会研修会 7/20（金） ・埼葛人権を考えるつどい 10/11（木） ・寿大学（高齢者） 12/20（木） 			<p>幅広い年齢層へ参加をさせていただくよう、広報やホームページ以外の方法で周知する方法について検討する。</p>

平成 30 年度	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画 書
	方針	3	男女の人権の尊重	
	施策	(1)	あらゆるハラスメントの根絶	P
	取組	18	ジェンダー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント等の防止啓発	15
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	<p>LGBTなどに対して偏見や差別をすることがないように、市独自で作成したチラシで案内を行った。また、市役所に女性の人権啓発パンフレットを配架し、ハラスメントの防止啓発を図った。</p>			<p>女性の人権相談の窓口を広く周知するとともに、あらゆるハラスメントの防止に向け、企業訪問などの機械を通じて啓発を行っていく。</p>
秘書課	<p>蓮田市職員研修として、人権問題研修を行い、差別行為を含めた人権問題に関する知識の習得に努めた。</p> <p>平成31年1月23日実施</p> <p>参加人数 323人</p>			<p>研修を実施することで、人権に関するあらゆる問題の再確認が図れることから、研修会を継続して行っていく。</p>

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画書
30	方針	3	男女の人権の尊重	
	年度	施策	(2)	人権を尊重する意識啓発
	取組	19	男女共同参画の視点に立った情報提供に関する留意	15
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	男女共生情報誌「ばすてる」に掲載した記事について、適切な表現への配慮や意識の改善を図りながら記事の編集を行った。			男女共生の視点に立った表現、イラスト、レイアウト等に留意していくことでの意識啓発に取り組んでいく。

平成	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画書
30	方針	3	男女の人権の尊重	
	年度	施策	(2)	人権を尊重する意識啓発
	取組	20	女性に配慮した防災・防犯体制の推進	15
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	今年度の男女共生情報誌「ばすてる」では「防災キャンプ」をテーマに、実際に編集員が防災キャンプに参加し、宿泊体験するとともに、参加した女性にインタビューを行い、女性からの視点を特集した。			引き続き、女性に配慮した防災・防犯体制が推進されるよう取り組んでいく。
危機管理課	<p>蓮田市地域防災計画における災害予防計画では、男女共同参画の観点から、「被災時の男女のニーズの違い等男女双方の視点に配慮する」こととしている。</p> <p>さらに、災害応急対策計画では、避難所における女性へのプライバシー保護及び犯罪予防の観点から、居住部での間仕切り等の設営にあたっては、女性の視点を取り入れることとしている。</p> <p>平成30年度九都県市合同防災訓練において、指定避難所開設・運営訓練を実施し災害時の運営方法について参加者と共に情報共有を図れた。</p>			引き続き、市防災訓練の中で、指定避難所開設訓練の実施にあたり、女性に配慮した訓練内容としたい。
消防課	女性消防吏員、女性消防団員を積極的に消防訓練、及び救命講習等へ派遣し、女性の視点から防災・防犯体制の推進を図る。			引き続き、女性消防吏員、女性消防団員を積極的に消防訓練、及び救命講習等に派遣し、防災・防犯への女性参画の必要性について理解していただくと共に、男女共同参画による防災・防犯体制の推進を図る。

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画書
30	方針	3	男女の人権の尊重	
	施策	(2)	人権を尊重する意識啓発	
年度	取組	21	「性の多様性」に対する理解の促進	15
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	<p>「多様な性を生きる人に理解を」ということで、LGBTに対して偏見や差別をすることがないように、市独自に作成したチラシ等を窓口に置き、「性の多様性」に対する理解の促進等に努めた。</p>			<p>LGBT等に関するチラシを庶務課に配架するなど、引き続き、「性の多様性」に対する理解の促進を図っていく。</p>

平成	目標	I	男女共同参画への意識づくり	計画書
30	方針	3	男女の人権の尊重	
	施策	(3)	相談体制の充実	
年度	取組	22	相談・支援体制の充実	15
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	<p>人権擁護委員による、人権相談を年間12回実施し、人権に関する相談に的確に対処した。(年間相談件数 20件) また、人権相談日についての市内回覧を年4回実施し、周知を図った。</p>			<p>相談員の研修、情報交換等を経て、相談能力の向上を図っていくとともに、より多くの市民に相談日を周知できるよう機会をやしていく。</p>
秘書課	<p>秘書課において相談対応をするとともに、特定事業主行動計画を庁内ウェブに常時掲載し、広く周知・啓発を図った。</p>			<p>今後も、相談に対応するとともに、さまざまな情報提供を行っていく。</p>

平成	目標	II	あらゆる分野への男女の共同参画への促進	計画書
30	方針	1	市の政策決定過程への参画の促進	
	施策	(1)	審議会・委員会等への女性の参画促進	
年度	取組	1	審議会等への女性の登用促進 【数値目標】・女性委員の割合 30%以上	17
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	<p>地方自治法や条例等に基づく委員会、審議会等における平成30年度末現在の女性登用率は25.2%となっている。 庁内に登用促進を周知するとともに、女性委員数と登用率の報告を受け、進行管理を行った。</p>			<p>庁内への女性登用促進を促すとともに、人材の紹介等といったフォローを充実していく。</p>

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	Ⅱ	あらゆる分野への男女の共同参画への促進	計画書
30	方針	1	市の政策決定過程への参画の促進	
	施策	(1)	審議会・委員会等への女性の参画促進	
年度	取組	2	女性の意見の市政への反映	P 17
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	各課で所管している委員会や審議会、会議などに女性委員の登用を促進し、女性の意見が市政へ反映するよう努めた。			女性登用促進を促すとともに、発言の機会が増えるような環境の整備を図っていく。

平成	目標	Ⅱ	あらゆる分野への男女の共同参画への促進	計画書
30	方針	1	市の政策決定過程への参画の促進	
	施策	(2)	女性職員の人材育成と管理職への登用	
年度	取組	3	女性リーダー職員の育成	P 17
担当	今年度実績			今後の対応
危機管理課	現在、市内防災機関に所属する役員に女性の登用が乏しい。女性の視点に沿った、防災リーダーも今後必要となることが考えられることから普及活動に力を入れていきたい。			引き続き、防災イベントや防災関係機関会議の場において、女性リーダー職員の育成への理解と普及活動を実施していきたい。
秘書課	リーダー養成のため、庁内掲示板等により研修会への参加促進を図った。			引き続き、研修への積極的な参加を促していく。

平成	目標	Ⅱ	あらゆる分野への男女の共同参画への促進	計画書
30	方針	1	市の政策決定過程への参画の促進	
	施策	(2)	女性職員の人材育成と管理職への登用	
年度	取組	4	職員の職域拡大	P 17
担当	今年度実績			今後の対応
秘書課	人事異動の際、新たな部署への異動・配置について検討した。			毎年、人事異動の際に、職域拡大について検討する。

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	Ⅱ	あらゆる分野への男女の共同参画への促進	計画書
30	方針	1	市の政策決定過程への参画の促進	
	施策	(2)	女性職員の人材育成と管理職への登用	
年度	取組	5	管理・監督者への女性の登用	17
担当	今年度実績			今後の対応
秘書課	<p>平成30年度中に、12名の女性職員を登用した。</p> <p>部長級 16名のうち1名</p> <p>次長級 18名のうち1名</p> <p>課長級 59名のうち10名</p>			<p>女性の管理職登用を継続するとともに、昇任試験への積極的な受験を促していく。</p>

平成	目標	Ⅱ	あらゆる分野への男女の共同参画への促進	計画書
30	方針	1	市の政策決定過程への参画の促進	
	施策	(2)	女性職員の人材育成と管理職への登用	
年度	取組	6	プロジェクトチームへの女性職員の参加促進	17
担当	今年度実績			今後の対応
政策調整課	<p>蓮田市政策研究会議は、平成26年度から平成28年度に提出された提言書の内容を精査・検討するため、平成29年度、平成30年度については活動休止。</p>			<p>政策研究会議については平成31年度も活動休止予定。</p>
広報広聴課	<p>「はすびい活用プロジェクト・チーム（通称、はすびいお散歩隊）」は、女性職員39名を含む74名で活動を行った。</p>			<p>今後も、プロジェクトチームに女性職員を、より多く参加するようにしていきたい。</p>
電算課	<p>マイナンバー制度の導入に係る課題について調査及び検討し、必要な対策を講じるため、蓮田市マイナンバー制度検討チームを設置し、検討を行っている。</p> <p>平成30年度は新たな課題がないことから平成29年度のメンバー（22名中11名が女性）が継続した。</p>			<p>今後も担当事務に精通している者を適切に選出することにより、女性職員を積極的に任命していきたい。</p>

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	Ⅱ	あらゆる分野への男女の共同参画への促進	計画書 P 19
30	方針	2	地域における男女共同参画の促進	
	施策	(1)	女性の人材育成と活躍の支援	
年度	取組	7	女性の地域活動リーダーの育成	
担当	今年度実績			今後の対応
子ども支援課	<p>家庭教育学級（24学級）に学級長、保育ボランティアチーフを設け、活動の支援を行いながらリーダーの育成に努めた。小・中学校入学児童生徒の保護者を対象に「子育て講座（合計13回）」を実施し、女性の家庭教育アドバイザーに講師を依頼するとともに、地域活動リーダーの育成に努めた。</p>			<p>引き続き、家庭教育学級等の事業を通して女性の地域活動リーダーの育成を行っていく。また、女性が理事を務めているNPO法人ファイブピースの子育て支援活動の支援を行っていく。</p>

平成	目標	Ⅱ	あらゆる分野への男女の共同参画への促進	計画書 P 19
30	方針	2	地域における男女共同参画の促進	
	施策	(1)	女性の人材育成と活躍の支援	
年度	取組	8	女性のネットワークづくりの推進	
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	<p>男女共生情報誌「ばすてる」の編集会議を通して、女性のネットワークづくりの推進を図った。</p>			<p>女性団体同士の交流やネットワークの形成を目的とした連絡会議等を通して、推進を図っていく。</p>

平成	目標	Ⅱ	あらゆる分野への男女の共同参画への促進	計画書 P 19
30	方針	2	地域における男女共同参画の促進	
	施策	(1)	女性の人材育成と活躍の支援	
年度	取組	9	人材リストの活用促進	
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	<p>審議会等へ女性委員の積極的な登用を図るよう、周知に取り組んだ。</p>			<p>女性がより効果的に活用できる方策を検討していく。</p>

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	Ⅱ	あらゆる分野への男女の共同参画への促進	計画書
30	方針	2	地域における男女共同参画の促進	
	施策	(2)	地域社会活動等の活性化	
年度	取組	10	市民活動（コミュニティ、NPO・ボランティア）の促進及び支援	P19
担当	今年度実績			今後の対応
自治振興課	<p>「共に支え合う・共助社会づくり」への取組みを推進するため、蓮田市コミュニティづくり推進協議会において、市民体育祭での共助社会づくり啓発活動として、車いすヘルプ体験を開催したほか、コミュニティ講演会を実施し、「共に支え合う・共助社会づくり」の大切さを学んだ。</p>			<p>啓発活動や事業を実施することにより、「共助社会づくり」の推進に努めていく。</p>

平成	目標	Ⅱ	あらゆる分野への男女の共同参画への促進	計画書
30	方針	2	地域における男女共同参画の促進	
	施策	(2)	地域社会活動等の活性化	
年度	取組	11	消費者活動の支援	P19
担当	今年度実績			今後の対応
商工課	<p>消費生活出前講座の実施（老人福祉センター、市民大学、中学校等）</p> <p>消費者団体（産地直売朝市推進委員会、くらしの会、消費者団体連絡会、消費生活実行委員会）への活動支援</p> <p>消費生活相談 年間、月・水・木・金の週4回実施（火曜日は多重債務相談）</p> <p>年間相談件数 370件（3月末現在）</p>			<p>今後も消費者団体への活動支援を継続し、更に出前講座などで啓発業務の推進を図る。</p>

平成	目標	Ⅱ	あらゆる分野への男女の共同参画への促進	計画書
30	方針	2	地域における男女共同参画の促進	
	施策	(2)	地域社会活動等の活性化	
年度	取組	12	男性の地域社会活動への参画促進	P19
担当	今年度実績			今後の対応
自治振興課	<p>コミュニティづくり推進事業として、ふるさと水辺ウォーク、花いっぱい運動、コミュニティ講演会などを実施した。</p>			<p>今後も市民活動団体と協力し、多くの方や新たな参加者が集まるような事業を実施していく。</p>

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	Ⅱ	あらゆる分野への男女の共同参画への促進	計画書
30	方針	3	国際理解の推進	
	施策	(1)	男女平等に関する国際間の情報収集と提供	P
年度	取組	13	情報収集と提供の充実	21
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	<p>国、県等の関係機関より送付された諸外国の女性に関する資料を整理し、現状把握に努めた。</p>			<p>国、県等の関係機関より送付された諸外国の女性に関する資料の収集に努めるとともに、効果的な情報の提供を図っていく。</p>

平成	目標	Ⅱ	あらゆる分野への男女の共同参画への促進	計画書
30	方針	3	国際理解の推進	
	施策	(1)	男女平等に関する国際間の情報収集と提供	P
年度	取組	14	国際理解のための学習機会の提供	21
担当	今年度実績			今後の対応
社会教育課	<p>公民館の講座で「大人のやり直し英語」を開催した。</p>			<p>国際理解の一助となるよう、語学等の講座を、今後も開催していきたい。</p>

平成	目標	Ⅱ	あらゆる分野への男女の共同参画への促進	計画書
30	方針	3	国際理解の推進	
	施策	(2)	国際交流事業等の推進	P
年度	取組	15	国際理解のための事業推進	21
担当	今年度実績			今後の対応
自治振興課	<p>蓮田市に住む外国語を母国語とするかたのために、日本語教室を開催している。 このほか、蓮田ガイドマップ5か国語版を公共施設等に設置し、希望者に配布している。</p>			<p>日本語教室について今後も側面支援を行っていく。</p>

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	Ⅱ	あらゆる分野への男女の共同参画への促進	計画書 P 21
30	方針	3	国際理解の推進	
	施策	(2)	国際交流事業等の推進	
年度	取組	16	国際交流事業の推進	
担当	今年度実績			今後の対応
自治振興課	日本語国際センター及び埼玉県の海外日本語教師のワンナイトステイ事業について、周知を図り、受入家庭の斡旋を行っている。			引き続き、登録家庭との連携を図り、多くの受入を実現していきたい。
学校教育課	オーストラリアへの訪問団やオーストラリアからの受け入れ児童との交流を通して、男女の隔てなくコミュニケーションすることの大切さを学ばせることができた。			今後も、交流事業を継続して、国際理解の観点から、男女共同参画の大切さを学ばせる。

平成	目標	Ⅱ	あらゆる分野への男女の共同参画への促進	計画書 P 21
30	方針	3	国際理解の推進	
	施策	(2)	国際交流事業等の推進	
年度	取組	17	語学教育の充実	
担当	今年度実績			今後の対応
学校教育課	小学校外国語活動や英語の授業においても、男女の隔てなく、英語コミュニケーション活動を行う授業の推進をした。			今後も男女の隔てなく英語でコミュニケーションができる活動を推進していく。

平成	目標	Ⅲ	男女が共に働きやすい環境づくり	計画書 P 23
30	方針	1	働きやすい環境の整備	
	施策	(1)	仕事と家庭の両立支援	
年度	取組	1	保育サービスの充実	
担当	今年度実績			今後の対応
保育課	民間保育所について、園の規模に応じた適正な受け入れ枠を提示し、受け入れ人数を増やす待機児童の解消を図った。 公立保育園について、受け入れ人数の弾力化により、待機児童の解消を図った。			保育園入園待機児童の解消を図る。 研修等への参加により、保育士の質を高める。

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	Ⅲ	男女が共に働きやすい環境づくり	計画書
30	方針	1	働きやすい環境の整備	
	施策	(1)	仕事と家庭の両立支援	
年度	取組	2	学童保育の充実	23
担当	今年度実績			今後の対応
保育課	<p>黒浜南学童保育所第2を平成30年4月開所し、学童保育所待機児童の解消を図った。</p> <p>また、発達障害に関する専門的な研修等を実施し、指導員の質の向上を図った。</p>			学童保育所待機児童の解消を図る。

平成	目標	Ⅲ	男女が共に働きやすい環境づくり	計画書
30	方針	1	働きやすい環境の整備	
	施策	(1)	仕事と家庭の両立支援	
年度	取組	3	家庭保育室の充実	23
担当	今年度実績			今後の対応
子ども支援課	<p>地域において、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、子育てについての助け合い活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を推進した。平成31年3月末現在の会員数は、依頼会員352名、協力会員89名、両方会員38名である。</p>			引き続き、ファミリー・サポート・センターの充実を図っていく。依頼会員の依頼数が増加しているため、協力会員の増加を図っていく。
保育課	<p>市内1施設、市外2施設の認可外保育施設を家庭保育室として指定し、保育に欠ける3歳未満の乳幼児の保育を委託した。</p>			今後も継続して家庭保育室の指定を行い、保育に欠ける3歳未満の保育を委託していく。

平成	目標	Ⅲ	男女が共に働きやすい環境づくり	計画書
30	方針	1	働きやすい環境の整備	
	施策	(2)	育児休業・介護休業制度の普及啓発	
年度	取組	4	育児・介護休業法の普及啓発	23
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	<p>企業訪問時において、男女共同参画意識の啓発を行うとともに、関連法の紹介を行った。また、庶務課窓口到人権ポケットブック「女性と人権」を配架し、育児・介護休業法の普及啓発を促した。また、他市で行われた男性の育児参加に関するセミナーに参加し、男性の育児参加の重要性を学んだ。</p>			企業訪問時において、育児介護制度や介護休暇制度についての事例を交えて、周知、啓発を図っていく。

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	Ⅲ	男女が共に働きやすい環境づくり	計画書
30年度	方針	2	職域の拡大と雇用の安定	
	施策	(1)	能力開発の推進	
	取組	5	職業能力開発、各種の技能講座等の情報提供	
担当	今年度実績		今後の対応	
商工課	関係各所から提供される職業訓練など、能力向上及び技能講座等のパンフレットを配置し情報提供を行った。		今後も引き続き実施していく。	

平成	目標	Ⅲ	男女が共に働きやすい環境づくり	計画書
30年度	方針	2	職域の拡大と雇用の安定	
	施策	(1)	能力開発の推進	
	取組	6	農業、自営業の女性の活躍の支援	
担当	今年度実績		今後の対応	
農政課	県主催の6次産業化研修会に参加した。		引き続き研修等を通じて、情報提供を行うなど活動の支援をしていく。	
商工課	関係各所から提供されるパンフレット等を配置し情報提供を行った。		今後も引き続き実施していく。	

平成	目標	Ⅲ	男女が共に働きやすい環境づくり	計画書
30年度	方針	2	職域の拡大と雇用の安定	
	施策	(1)	能力開発の推進	
	取組	7	女性の起業への支援	
担当	今年度実績		今後の対応	
農政課	地元産の大豆を利用した味噌づくり促進のため、女性農業者の方を講師とし親子味噌づくり・一般味噌づくり講習会を開催し、女性農業者の活動を支援した。		引き続き支援していく。	
商工課	埼玉県女性キャリアセンターやマザーズハローワークの事業についてパンフレット等を窓口に配置し情報提供を行った。		今後も引き続き支援していく。	

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	Ⅲ	男女が共に働きやすい環境づくり	計画書 P 25
30	方針	2	職域の拡大と雇用の安定	
	施策	(2)	雇用の安定と拡大	
年度	取組	8	就労のための情報提供	
担当	今年度実績			今後の対応
商工課	ハローワークとの連携により、市役所受付、商工課などに求人情報を置くなど年間を通して情報提供を行った。また、商工課窓口ではハローワークオンライン提供を実施した。			今後も引き続き実施していく。

平成	目標	Ⅲ	男女が共に働きやすい環境づくり	計画書 P 25
30	方針	2	職域の拡大と雇用の安定	
	施策	(2)	雇用の安定と拡大	
年度	取組	9	就職・再就職の支援	
担当	今年度実績			今後の対応
商工課	ハローワークとの連携により、市役所受付、商工課などに求人情報を置くなど年間を通して情報提供を行った。また、商工課窓口ではハローワークオンライン提供を実施した。			今後も引き続き支援していく。

平成	目標	Ⅲ	男女が共に働きやすい環境づくり	計画書 P 25
30	方針	2	職域の拡大と雇用の安定	
	施策	(2)	雇用の安定と拡大	
年度	取組	10	内職相談事業の充実	
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	内職相談事業に対する女性のニーズ等の検討を行った。			引き続き、内職相談の必要性を含めて検討を行う。
商工課	商工課窓口では求職者の希望に基づきハローワークオンライン提供を実施した。			今後も引き続き支援していく。

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成 30 年度	目標	Ⅲ	男女が共に働きやすい環境づくり	計画 書
	方針	3	労働条件の向上	
	施策	(1)	職場における男女平等の促進	P
	取組	11	男女雇用機会均等法の普及啓発	27
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	企業訪問時において、男女共同参画意識の啓発を行った。また、庶務課窓口到人権ポケットブック「女性と人権」を配架し、男女雇用機会均等法の普及啓発に努めた。			企業訪問時において、男女雇用機会均等法についての事例を交えて、周知、啓発を図っていく。
商工課	国や県が発行するパンフレット等の配置により、情報の提供に努めた。 庶務課と商工課との共同により、男女共同参画・消費生活セミナーを実施した。			今後も引き続き支援していく。

平成 30 年度	目標	Ⅲ	男女が共に働きやすい環境づくり	計画 書
	方針	3	労働条件の向上	
	施策	(1)	職場における男女平等の促進	P
	取組	12	女性活躍推進法の普及啓発	27
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	企業訪問時において、男女共同参画意識の啓発を行うとともに、女性活躍推進法の紹介を行った。また、11月に女性活躍推進セミナーを開催し、同法の市民へ周知及び啓発を行った。			企業訪問時において、女性活躍推進法の事例を交えて、周知、啓発を図っていく。
商工課	関係各所から提供されるパンフレット等を配置し情報提供を行った。			今後も引き続き実施していく。

平成 30 年度	目標	Ⅲ	男女が共に働きやすい環境づくり	計画 書
	方針	3	労働条件の向上	
	施策	(2)	多様な働き方を可能にする条件整備	P
	取組	13	柔軟な勤務体制づくりのための情報提供	27
担当	今年度実績			今後の対応
商工課	関係各所から提供されるパンフレット等を配置し情報提供を行った。			今後も引き続き実施していく。

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	Ⅲ	男女が共に働きやすい環境づくり	計画書
30	方針	3	労働条件の向上	
	施策	(2)	多様な働き方を可能にする条件整備	P
年度	取組	14	労働時間短縮の意識啓発のための情報提供	27
担当	今年度実績			今後の対応
商工課	関係各所から提供されるパンフレット等を配置し情報提供を行った。			今後も引き続き実施していく。

平成	目標	Ⅲ	男女が共に働きやすい環境づくり	計画書
30	方針	3	労働条件の向上	
	施策	(2)	多様な働き方を可能にする条件整備	P
年度	取組	15	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	27
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	企業訪問時において、男女共同参画意識の啓発を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの紹介を行った。また、11月に女性活躍推進セミナーを開催し、同法の市民へ周知及び啓発を行った。			企業訪問時において、女性活躍推進法の事例を交えて、周知、啓発を図っていく。

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書
30	方針	1	子育て支援への環境整備	
	施策	(1)	ひとり親家庭等への支援	P
年度	取組	1	生活安定への援助	28
担当	今年度実績			今後の対応
子ども支援課	ひとり親家庭等の生活の安定と自立が図れるよう、児童扶養手当の支給など生活支援を行った。ひとり親家庭等医療費助成では市内の1医療機関（入院・通院別）につき保険診療にかかる一部負担金が月額21,000円未満であれば窓口での支払いが不要等になった。 母子家庭等自立支援として、高等職業訓練促進給付金等助成事業、自立支援教育訓練給付費助成事業を実施した。			引き続き、児童扶養手当、ひとり親等家庭医療費助成制度などについて、制度周知を図り、適正な支給に努める。

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書
30	方針	1	子育て支援への環境整備	
	施策	(1)	ひとり親家庭等への支援	
年度	取組	2	相談体制と情報の収集・提供の充実	28
担当	今年度実績			今後の対応
子ども支援課	<p>窓口におけるパンフレットの配布や広報誌への掲載など、さまざまな制度の周知を図った。あわせて、親子が多く集まるイベントにおいて、「子育てガイドブック」を配布し、子育てに役立つ情報の提供に努めた。</p>			<p>引き続き、ホームページ・広報誌・パンフレット等、あらゆる機会を捉えて情報の提供に努めていく。</p>

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書
30	方針	1	子育て支援への環境整備	
	施策	(2)	児童虐待に対する対策の推進	
年度	取組	3	児童虐待防止に向けての取組の推進	28
担当	今年度実績			今後の対応
子ども支援課	<p>児童保護の必要な家庭の相談に応じたり、家庭訪問を行ったりするほか、関係機関と連携して、児童相談体制の充実を図った。</p> <p>児童虐待防止推進のため啓発品を配布したり、児童虐待防止推進月間（11月）に、広報はすだに啓発記事を掲載したりした。</p>			<p>引き続き、児童虐待の予防の啓発を行う。</p> <p>要保護児童対策地域協議会の充実を図っていく。</p>

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書
30	方針	1	子育て支援への環境整備	
	施策	(2)	児童虐待に対する対策の推進	
年度	取組	4	児童虐待予防に向けた啓発	28
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	<p>埼玉県が取り組んだ「DV被害母子のための心理教育プログラム『びーらぶ』」を市のホームページでも紹介し、DV被害を受けた母子の心のケアに取り組んだ。また、人権研修会において、「子どもの人権」をテーマに児童虐待等の問題についての研修を行った。</p> <p>さらに、庶務課窓口到人権ポケットブック「子どもと人権」を配架し、児童虐待予防の普及啓発を促した。</p>			<p>児童虐待に関する情報を収集するとともにわかりやすい形での提供、身近に感じられる事例の選定など、効果のある啓発を行っていく。</p>

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書 P 29
30	方針	1	子育て支援への環境整備	
	施策	(3)	子育て支援体制の整備充実	
年度	取組	5	地域による子育て支援の充実	
担当	今年度実績			今後の対応
保育課	市内各保育園、子育て支援センター、児童センター等において、世代間交流を行い、様々な人々とのふれあいや交流を行った。			今後も継続していきたい。

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書 P 29
30	方針	1	子育て支援への環境整備	
	施策	(3)	子育て支援体制の整備充実	
年度	取組	6	子育てネットワークづくりの推進	
担当	今年度実績			今後の対応
子ども支援課	以下に掲げるイベントなどを通して、育児をしている保護者のネットワーク作りの推進を図った。 ◎子育てでつながろうミニフェスタ （9月24日） ◎あかちゃんフェスタ（3月10日）			引き続き、継続していく。

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書 P 29
30	方針	1	子育て支援への環境整備	
	施策	(3)	子育て支援体制の整備充実	
年度	取組	7	両親学級などの子育て支援の推進	
担当	今年度実績			今後の対応
子ども支援課	両親学級の開催：妊娠出産育児についての正しい知識を身につけ、母と子が健やかに過ごせるよう支援する。 1コース3回（3回目は父親学級） 年間4コース実施（年12回開催） 総参加者数180人 （妊婦127人、夫57人、その他6人）			今後も継続していきたい。

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書	
30年度	方針	1	子育て支援への環境整備		
	施策	(4)	子どもをとりまく環境整備		P
	取組	8	児童相談事業の充実		29
担当	今年度実績			今後の対応	
子ども支援課	<p>子ども支援課、子育て支援センター、児童センター、子育てひろば「ぼこ」、つどいの広場「おひさま」などにおいてケースワーカーや子育てに関する相談員などによる相談事業を実施した。</p>			<p>育児をしている保護者の不安を軽減するため、引き続き、児童相談体制の充実に努めていく。</p>	

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書	
30年度	方針	1	子育て支援への環境整備		
	施策	(4)	子どもをとりまく環境整備		P
	取組	9	人にやさしい公園等の整備充実		29
担当	今年度実績			今後の対応	
みどり環境課	<p>都市公園の巡回を月1回実施し、遊具の点検や危険個所の有無を確認した。市民よりの情報提供や、公園巡回の際に判明した遊具やベンチ等の危険個所の修繕を行った。</p> <p>増え過ぎた、あるいは大きくなり過ぎた園内樹木等の間引き、伐採を行い、周囲から園内が見渡せるよう安全面に配慮した剪定等を行った。</p> <p>遊具について、30年度は根ヶ谷戸公園の大型滑り台をはじめとする9箇所の遊具の更新を行い、3箇所の修繕を行った。</p> <p>28年度より子ども支援課より引き継いだ簡易児童遊園について、人目がなく危険な1か所を廃止した。</p>			<p>定期的に公園の巡回点検を行い、事故を未然に防げるよう努める。</p> <p>地元自治会や周辺住民の意見を聞き、地元が望む公園のあり方に少しずつ近づけていき、地元との協働管理を推進する。</p> <p>簡易児童遊園について、利用率が少なく人の目に触れることの少ない箇所を廃止し、人の目が多く、トイレ等の施設の整った公共施設の敷地内に移設・新設を検討する。</p>	

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書
30	方針	1	子育て支援への環境整備	
	施策	(4)	子どもをとりまく環境整備	
年度	取組	10	青少年の健全育成	29
担当	今年度実績			今後の対応
子ども支援課	<p>蓮田市青少年育成推進員連絡会の活動を支援した。青少年育成推進員連絡会は、11月11日(日)に親子で楽しめる「親子ふれあい村」を実行委員会とともに開催し、参加者に啓発品を配布した。</p>			<p>引き続き、「親子ふれあい村」における啓発など、青少年育成推進員連絡会と連携して、青少年の健全育成に取り組んでいく。</p>

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書
30	方針	2	高齢者・障がい者の社会参画への環境整備	
	施策	(1)	介護をめぐる福祉サービスの充実	
年度	取組	11	在宅福祉サービスの充実	30
担当	今年度実績			今後の対応
長寿支援課	<p>平成30年度から平成32年度までを計画期間とする蓮田市高齢者福祉計画2018・第7期介護保険事業計画がスタートし、計画に基づき、地域(在宅)における生活を支援するために、各種事業(緊急通報システム事業・配食サービス事業等)を推進した。</p>			<p>高齢者世帯やひとり暮らし高齢者は、今後さらに増加すると見込まれるので、在宅における生活を支援する事業の周知に努める。</p>

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書
30	方針	2	高齢者・障がい者の社会参画への環境整備	
	施策	(1)	介護をめぐる福祉サービスの充実	
年度	取組	12	福祉施設の整備・充実	30
担当	今年度実績			今後の対応
福祉課	<p>施設利用者の保護者会や、施設の職員会議などに参加し、施設職員・保護者等との意見交換を行った。また、蓮田市障がい者団体連絡協議会との懇談会などで関係者から意見を伺った。老朽化したはなみずき作業所の建て替えに向けて、土地を購入した。</p>			<p>引き続き、施設利用者等との意見交換を行っていく。 はなみずき作業所の建て替えに向け、施設のレイアウト等の検討を行っていく。</p>
長寿支援課	<p>蓮田市第7期介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)の公募を行い、1事業者の決定を行った。</p>			<p>平成30年度に決定をしたグループホームの開設に向けて、事業者と協議を行っていく。 さらに、計画期間内にもう1施設を整備するため、事業者の選定を行う。</p>

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書 P 30
30	方針	2	高齢者・障がい者の社会参画への環境整備	
	施策	(1)	介護をめぐる福祉サービスの充実	
年度	取組	13	介護者支援の充実	
担当	今年度実績			今後の対応
長寿支援課	<p>在宅でねたきりまたは重度の認知症の状態にある高齢者を6か月以上介護しているかたに、介護者支援として、ねたきり老人等介護者手当てを支給した。また、徘徊高齢者等家族支援事業として、徘徊高齢者の介護に携わる家族の負担軽減を図った。</p>			<p>在宅での認知症やねたきり老人等の介護者への支援を継続して行う</p>
在宅医療介護課	<p>認知症の人を介護する家族同士の交流や悩みを語り合い、介護負担を軽減する場として「認知症の人を介護する家族のつどい」を6回開催した。</p>			<p>「認知症の人を介護する家族のつどい」を継続して実施する。</p>

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書 P 30
30	方針	2	高齢者・障がい者の社会参画への環境整備	
	施策	(1)	介護をめぐる福祉サービスの充実	
年度	取組	14	各福祉サービス内容の広報活動の充実	
担当	今年度実績			今後の対応
福祉課	<p>福祉課窓口などで、障害サービスの制度説明を行うほか、パンフレットの配置、広報はすだ掲載による周知を行った。</p> <p>埼葛北地区地域自立支援協議会において、期間相談支援センターを設置した。相談支援事業所とも連携し、利用者に対し、適切な福祉サービスの提供に努めた。</p>			<p>引き続き、関係機関と連携し、福祉サービスの周知に努めていく。</p> <p>ホームページや広報はすだを活用し、広報活動の充実に努めていく。</p>
長寿支援課	<p>窓口でのパンフレット配布や市ホームページへの掲載、さらには、在宅介護教室などの機会を通して、介護保険制度や事業等の理解促進を図った。</p>			<p>今後、高齢者が増加していくことに伴い、介護サービス利用者も増加していくことから、介護保険への認識や理解を一層深めていく。</p>

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書 P 30
30 年度	方針	2	高齢者・障がい者の社会参画への環境整備	
	施策	(1)	介護をめぐる福祉サービスの充実	
	取組	15	介護に関する相談体制の充実	
担当	今年度実績			今後の対応
長寿支援課	介護保険施設等に介護相談員を派遣し、高齢者（利用者）の不安解消や相談等に応じるとともに、地域包括支援センターにて、高齢者やその家族からの様々な相談に応じている。			入所系施設が新設された場合には、その都度、介護相談員の派遣対象施設を増やしていく。
在宅医療介護課	高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターにて、高齢者やその家族からの様々な相談に応じた。			地域包括支援センターで、高齢者の相談支援を継続して実施する。

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書 P 30
30 年度	方針	2	高齢者・障がい者の社会参画への環境整備	
	施策	(1)	介護をめぐる福祉サービスの充実	
	取組	16	住民相互の助け合い意識の醸成	
担当	今年度実績			今後の対応
長寿支援課	老人クラブの活動の中には、奉仕活動として地域での清掃活動やパトロール等が行われており、会員間や地域での助け合いに、意識が向けられている。その活動に対して補助金を交付し支援している			今後も老人クラブの活動の支援を行っていく。

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書	
30	方針	2	高齢者・障がい者の社会参画への環境整備		
	施策	(2)	高齢者の生きがいのある生活への支援		P
年度	取組	17	生きがい・社会参加の促進	31	
担当	今年度実績			今後の対応	
長寿支援課	シルバー人材センターに補助金を交付し、事業運営を支援した			高齢者の生きがい対策や社会参加への需要は高まっているので、シルバー人材センターの支援や各種事業を継続して取り組む。	
	老人クラブ連合会事業としてグラウンドゴルフ大会やスポーツ吹き矢大会、寿大学を開催し、老人クラブの活動を支援した。			老人クラブの活動への継続支援を行う。	

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書	
30	方針	2	高齢者・障がい者の社会参画への環境整備		
	施策	(3)	障がい者の自立支援		P
年度	取組	18	人材活用機会の拡大	31	
担当	今年度実績			今後の対応	
福祉課	<p>社会福祉協議会に就労支援センター業務を委託し、利用登録者に適切な支援を行った。市福祉課と就労支援センターが連携を図りながら、困難ケースの対応を行った。</p> <p>ハローワークと連携を図り、ソニックシティで障がい者の求職面接相談会の支援を行った。</p>			今後とも、事業を継続し、障がい者の就労支援を行っていく。	

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書	
30	方針	3	健康づくりへの環境整備		
	施策	(1)	心と体の健康づくり		P
年度	取組	19	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発や各種講座の開催	32	
担当	今年度実績			今後の対応	
子ども支援課	<p>両親学級において、妊娠中の生活や出産の経過、リプロダクティブヘルスについての講話を実施。</p> <p>両親学級：年間4コース実施(年12回開催) 総参加者数180人 (妊婦127人、夫57人、その他6人)</p>			今後も継続していきたい。	

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書 P 32
30	方針	3	健康づくりへの環境整備	
	施策	(1)	心と体の健康づくり	
年度	取組	20	スポーツ・レクリエーション活動の振興	
担当	今年度実績			今後の対応
文化スポーツ課	<p>誰もが参加しやすいスポーツ教室や幅広い年齢層が楽しめるイベントを開催した。 (ハイキング教室・もっと元気体操教室・さいかつぼーる体験教室・ペタンク教室・市民体育祭・レクリエーション大会など)</p>			<p>今後も関係団体と協議をしながら、継続していきたい。</p>

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書 P 32
30	方針	3	健康づくりへの環境整備	
	施策	(1)	心と体の健康づくり	
年度	取組	21	女性のスポーツ指導員の増員	
担当	今年度実績			今後の対応
文化スポーツ課	<p>スポーツ推進委員20名のうち、7名の女性委員が市民のスポーツ活動をサポートし、スポーツの普及に努めた。</p>			<p>幅広い年齢層へのスポーツ普及を図るため、スポーツ推進委員の年齢・性別等のバランスを考えた委嘱に努める。</p>

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書 P 33
30	方針	3	健康づくりへの環境整備	
	施策	(2)	母子保健事業の充実	
年度	取組	22	母性保護に関する意識啓発	
担当	今年度実績			今後の対応
子ども支援課	<p>妊婦健康診査、妊産婦・新生児訪問指導事業について周産期の母子保健の向上を図るため、妊婦健康診査助成券の発行や助産師等による家庭訪問を実施した。 妊婦健康診査助成券発行数：365件 妊産婦新生児訪問：延561件 (母279人、子282人)</p>			<p>今後も継続していきたい。</p>

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画 書 P 33
30	方針	3	健康づくりへの環境整備	
	施策	(2)	母子保健事業の充実	
年度	取組	23	育児等に関する相談体制の充実	
担当	今年度実績			今後の対応
子ども支援課	乳幼児相談で育児に関する相談を実施した。親子教室・親子教室OB会で、発達を促すための支援が必要な子どもの対応をした。 乳幼児相談：6回 延69人 親子教室：延参加人数 398人			今後も継続していきたい。

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画 書 P 33
30	方針	3	健康づくりへの環境整備	
	施策	(2)	母子保健事業の充実	
年度	取組	24	エイズに関する知識の普及	
担当	今年度実績			今後の対応
子ども支援課	妊婦健康診査助成券と一緒に妊婦 HIV 抗体検査受診券を発行した。 妊婦 HIV 抗体検査受診券発行数：365件			今後も継続していきたい。

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書	
30年度	方針	3	健康づくりへの環境整備		
	施策	(3)	健康づくり体制の充実		P
	取組	25	予防・保健指導の充実		33
担当	今年度実績			今後の対応	
健康増進課	<p>40歳以上の市民には個別がん検診受診券（封書）、20～39歳の女性には子宮頸がん検診の個別受診券（はがき）を送付した。全てのがん検診が個別検診で受診でき、4種のがん検診は集団検診での受診と選択できるように実施している。</p> <p>○平成30年度受診者数（クーポン受診者含む）</p> <p>実績：胃がん 1,802人 肺がん 3,998人 大腸がん 4,777人 子宮がん 2,342人 乳がん 1,346人 前立腺がん 1,612人</p> <p>検診の受診を促進することを目的に、国の補助事業として、がん検診推進事業（子宮頸がん、乳がん）を実施し、対象者には検診費用の自己負担無料クーポン券を発行した。また、クーポン事業検診未受診者には、受診勧奨はがきを発送し受診を促した。40歳から69歳の未受診者に対しては、継続して再勧奨通知を送付し、受診率向上の取り組みを強化した。国の共同事業である45・51歳への乳がん検診の受診勧奨通知を送付し、受診につながった。</p> <p>○無料クーポンを使用しての受診者数</p> <p>実績：子宮頸がん（20歳の女性のみ） 23人 乳がん（40歳の女性のみ） 84人</p>			<p>6種のがん検診のうち、4種のがんで受診者が増加した。しかし、受診率の目標が50%であるのに対し、すべてのがん検診の受診率は10%前後と大変低い状況であるため、継続して受診率向上のための施策が必要である。</p> <p>今年度も、イベント等でポケットティッシュ等を配布し、がん検診のPRを行う。</p> <p>また、若い世代のがん検診受診率向上のため、クーポン券の内容を見直す。また小中学校や子ども支援課と連携し、検診の周知や、乳がんの自己検診法に関する市民健康講座への参加について、強化していく。</p>	

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書
30	方針	3	健康づくりへの環境整備	
	施策	(3)	健康づくり体制の充実	
年度	取組	26	健康管理に関する意識啓発	33
担当	今年度実績			今後の対応
健康増進課	<p>・市民の総合的健康づくり対策を積極的に推進するため、蓮田市健康づくり推進協議会を開催した。</p> <p style="text-align: right;">3回 延べ 23人</p> <p>・広報誌で市の健（検）診等保健事業をPRした。</p> <p>・市民健康講座の開催 7回 延べ 223人</p> <p>・健康はすだ21推進のために、健康づくり推進員連絡会議等を開催した。</p> <p>健康づくり推進員連絡会議 10回 延べ 205人</p> <p>地域食生活支援推進連絡会 5回 延べ83人</p>			<p>今後も、地域の健康課題に応じたテーマを検討し、継続して市民健康講座を実施し、広く市民に対し、心身の健康に関する情報発信に努めていく。</p> <p>今年度は、「健康はすだ第2次改定版・蓮田市食育推進計画」の推進に向けて、健康づくり推進員連絡会議、食育推進連絡会議を開催する。</p>

平成	目標	Ⅳ	いきいきと暮らせる環境づくり	計画書
30	方針	3	健康づくりへの環境整備	
	施策	(3)	健康づくり体制の充実	
年度	取組	27	健康相談体制の充実	33
担当	今年度実績			今後の対応
健康増進課	<p>心身の健康に関する相談に対し、個別に必要な指導助言を行うことにより、市民の健康の増進に努めた。</p> <p>保健師・管理栄養士等による健康相談を実施し、指導体制の充実を図った。</p> <p>また、出前健康相談では要望に応じ同時に健康教育も実施した。</p> <p>出前健康相談 33回 延べ890人</p> <p>出前健康教育 31回 延べ575人</p> <p>定例健康相談 10回 延べ103人</p> <p>こころの健康相談 3回 延べ6人</p>			<p>30年度は血管年齢測定器を1台購入し、前年度に引き続き、新規の出前健康相談の増加につながった。</p> <p>定例健康相談に関しては、回数を増やしたため、利用者増加につながったため、今後も継続して実施していく。</p>

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	V	男女間のあらゆる暴力のない社会づくり	計画書
30	方針	1	暴力を許さない社会づくりの推進	
	施策	(1)	DV等の防止に向けた啓発	
年度	取組	1	広報紙等による情報提供	35
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	庶務課窓口「DVのない社会に!」、「知っていますか?デートDV」などのDVに関するチラシを配架し、DV等の防止に向けた啓発を行った。			女性相談や人権相談の周知を図るとともに、女性にとって入手しやすい方法による啓発を図っていく。

平成	目標	V	男女間のあらゆる暴力のない社会づくり	計画書
30	方針	1	暴力を許さない社会づくりの推進	
	施策	(1)	DV等の防止に向けた啓発	
年度	取組	2	男女間のあらゆる暴力根絶に向けた啓発	35
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	庶務課窓口「人権ポケットブック「女性と人権」」を配架し、男女間のあらゆる暴力根絶に向けた啓発を行った。 また、子ども支援課の窓口「女性の人権啓発パンフレット」を配架する等啓発効果を高めた。			女性相談や人権相談の周知を図るとともに、女性にとって入手しやすい方法による啓発を図っていく。

平成	目標	V	男女間のあらゆる暴力のない社会づくり	計画書
30	方針	1	暴力を許さない社会づくりの推進	
	施策	(2)	若年者に対する予防啓発	
年度	取組	3	人権尊重と暴力を許さないという学校教育の実施	35
担当	今年度実績			今後の対応
学校教育課	非行防止教室を岩槻警察の方と連携して行い、暴力は犯罪であるということについて学ばせる機会を設けた。また、日頃の教育活動・集会・授業等を通し、暴力・悪口等のいじめをなくす取組を行った。また、道徳の授業では、「してはならないこと」の学習として暴力を挙げ、学校全体が一丸となって、暴力を許さない土壌づくりに努めた。			暴力・いじめを絶対に許さないという校内の風土をより高める。生徒指導研修会、岩槻警察との連携をより一層充実させる。物理的な暴力だけでなく、言葉の暴力についても併せて指導し、いじめゼロを目指す。

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	V	男女間のあらゆる暴力のない社会づくり	計画書
30	方針	1	暴力を許さない社会づくりの推進	
	施策	(2)	若年者に対する予防啓発	
年度	取組	4	デートDV防止に関する啓発	
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	庶務課窓口にてデートDVに関する相談窓口等のチラシを配架した。また、成人式においてデートDV防止のチラシを配り、啓発に努めた。			児童生徒などにわかりやすい形で情報提供や啓発に努めていく。
学校教育課	道徳の授業を通して、相手を思いやる気持ちについて、児童・生徒に学ばせることができた。			今後もデートDV防止等、より具体的なテーマに沿った授業の推進を図りたい。

平成	目標	V	男女間のあらゆる暴力のない社会づくり	計画書
30	方針	2	安心して相談できる体制づくり	
	施策	(1)	被害者に対する相談体制の充実	
年度	取組	5	相談員の資質向上	
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	県が主催するDV相談に対する研修会に参加し、資質向上に努めた。 また、資料の収集に努めたとともに関連法の改正状況を市の資料に反映させた。			積極的に研修会に参加してDV相談への対応能力向上に努める。

平成	目標	V	男女間のあらゆる暴力のない社会づくり	計画書
30	方針	2	安心して相談できる体制づくり	
	施策	(1)	被害者に対する相談体制の充実	
年度	取組	6	二次被害の防止	
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	DV相談において、被害者の安全確保を優先にした対応に努めるとともに、関係課や関係機関との連携を図ったため、二次被害の発生は0件だった。			被害者の安全を最優先にした対応を行うとともに、相談機械の増加や資質の向上、関係機関との連携を密接にし、保護体制を拡充を図っていく。

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	V	男女間のあらゆる暴力のない社会づくり	計画書	
30	方針	2	安心して相談できる体制づくり		
	施策	(2)	関係機関とのネットワークの構築		P
年度	取組	7	庁内関係各課との連携		36
担当	今年度実績			今後の対応	
庶務課	庶務課が中心となって、子ども支援課、福祉課、市民課、健康増進課など関係各課と連携し、相談者をより安全な場所に案内し、安心して相談できるような体制に努めた。			引き続き、相談者が安心して相談できるよう関係各課と連携しながら体制を深めていく。	

平成	目標	V	男女間のあらゆる暴力のない社会づくり	計画書	
30	方針	2	安心して相談できる体制づくり		
	施策	(2)	関係機関とのネットワークの構築		P
年度	取組	8	関係機関等との連携		36
担当	今年度実績			今後の対応	
庶務課	<p>県や警察などとの報告、連絡、相談を緊密にし、信頼関係構築に努めた。</p> <p>また、関係機関との調整役を担うことで、情報共有を図り、被害者からの相談に各機関が対応することができた。</p>			<p>被害者保護と自立支援が最優先事項であることの共有化と各機関との信頼関係の構築していくことで、連携の強化を図っていく。</p>	

平成	目標	V	男女間のあらゆる暴力のない社会づくり	計画書	
30	方針	3	DV被害対策の充実・強化		
	施策	(1)	被害者の安全確保と緊急避難の拡充		P
年度	取組	9	緊急時の安全確保と対応		37
担当	今年度実績			今後の対応	
庶務課	県や警察などとの連携により、被害者の意思を尊重し、適切な避難手続き、避難の同行を行った。			関係機関との連携や本人の意思を尊重した、最善の保護と自立支援に努め、適切に対応していく。	

はすだ男女共生プラン2025進捗状況報告書

平成	目標	V	男女間のあらゆる暴力のない社会づくり	計画書
30	方針	3	DV被害対策の充実・強化	
	施策	(1)	被害者の安全確保と緊急避難の拡充	
年度	取組	10	被害者等に関する個人情報の適切な保護	37
担当	今年度実績			今後の対応
市民課	DV被害者からの申し出に基づき、加害者等からの住民票の写し・戸籍の附票の写しの発行及び住民基本台帳の閲覧を制限している。関係各課が情報を共有できるよう住民基本台帳上で注意喚起を行っている。			被害者保護の立場から、引き続き関係各課と連携しながら情報管理を徹底する。

平成	目標	V	男女間のあらゆる暴力のない社会づくり	計画書
30	方針	3	DV被害対策の充実・強化	
	施策	(2)	自立のための支援体制の充実	
年度	取組	11	被害者に対する適切な情報提供と支援の実施	37
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	庶務課が中心となり、子ども支援課、福祉課、市民課、健康増進課など関係各課と連携し、相談者をより安全な場所に案内し、安心して相談できるような体制に努め、DV支援措置を実施した。また、住民基本台帳事務における支援措置申出者に対し、申出者の状況を聴きながら適切な対応に努めた。			関係課との情報交換や相談員資質向上を通して連携の緊密を高め、全庁的な支援を実施していく。

平成	目標	V	男女間のあらゆる暴力のない社会づくり	計画書
30	方針	3	DV被害対策の充実・強化	
	施策	(2)	自立のための支援体制の充実	
年度	取組	12	関連する法制度の適切な運用	37
担当	今年度実績			今後の対応
庶務課	埼玉県が主催したDV支援に関する研修会に参加し、DV支援に関する県及び他市町の状況を把握し、DV被害対策の充実と強化を図った。			埼玉県や他市町、庁内関係各課と連携し、関連法令や制度の情報交換や意見集約を行い、DV被害者支援体制の充実を図っていく。